

厚生施設指定管理者モニタリング 令和7年度事業 最終評価

施設名称	柳泉園組合厚生施設（柳泉園グランドパーク）
指定管理者名	株式会社オーエンス
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

評価する対象	点	評価区分
1 施設利用者の平等な利用確保		
（１）関係する法律、柳泉園組合の条例等の規定を理解し、遵守されたか。	3	B (12点)
（２）設置目的である関係市及び周辺住民の健康の増進、レクリエーション等に寄与することができたか。	3	
（３）特定の団体等を優遇しないなど利用者の平等利用の確保ができたか。	3	
（４）情報公開・個人情報保護は万全だったか。	3	
2 施設の利用促進について		
（１）提案された「管理運営の基本方針」に沿って運営が進められたか。	3	B (18点)
（２）自主事業計画書の提案通りに事業を実施できたか。	3	
（３）利用者に対するサービス向上策を提供できたか。	3	
（４）清瀬、東久留米市及び西東京市民への利用促進策を提供できたか。	3	
（５）利用者の意見及び要望における改善、苦情及びトラブルにおける対応は十分であったか。	3	
（６）適切な情報提供及び利用者増のための広報活動を行っているか。	3	
3 収支及び経費節減		
（１）総合的に、収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	3	B (12点)
（２）経費が節減された、あるいは縮減に向けた努力を行っているか。	3	
（３）管理運営経費は、その内訳を含めて妥当であり、適正に執行されたか。	3	
（４）専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	3	
4 安全・安心な施設運営		
（１）指定管理者は、経営が安定しており、施設を継続的、安定的に管理できる能力を有しているか。	4	B (20点)
（２）施設の管理及び事業運営を行うにあたっての適切な職員管理体制として各責任者及び各職員並びに業務に必要な資格者等を過不足なく配置できたか。	3	
（３）良好な施設、施設内環境（清掃、設備、衛生管理等）を維持管理できたか。また、業務日誌、修繕履歴を適切に記録、保管しているか。	3	
（４）従業員に研修計画を実施できたか。	3	
（５）危機管理体制として緊急時の対応に不備はなかったか。	4	
（６）再委託業務は、事前に承諾を得ており、適切な範囲内であったか。	3	

最終評価※	最終評価意見・課題・要望
B (62点)	令和7年度の事業収支は昨年度に引き続き増収となり、教室を中心とした自主事業には多くの利用者が参加していることが確認できた。また、利用促進策の一環として子どもを中心としたイベントを実施することにより、多世代の利用促進に繋がっている。利用者に合わせたSNS発信を行うことにより適切な情報発信も行えている。施設利用料も全体では増収となっている。 しかし、組織人員体制、会社との連携不備等の影響により、事務作業の遅滞が見受けられたため、会社一体としての連携を高め、従業員が働きやすい職場環境を整備することで、業務の効率化を図っていくことを望む。救急対応については、迅速かつ安全に対応を行っており、事故の予防措置も含めて適切に対応していた。 令和8年度においても、引き続き安全・安心して利用できる厚生施設の運営をお願いしたい。

最終評価区分※	合計点数	条件
AA 最優良	80点以上	評価項目の全4区分のうち点数が5割に満たない区分がある場合はB評価とする。
A 優良	70点以上	評価項目の全4区分のうち点数が5割に満たない区分がある場合はB評価とする。
B 適正	60点以上	評価項目の全4区分のうち点数が5割に満たない区分がある場合はC評価とする。
C 要努力	50点以上	評価項目の全4区分のうち点数が5割に満たない区分がある場合はD評価とする。
D 要改善	50点未満	—